

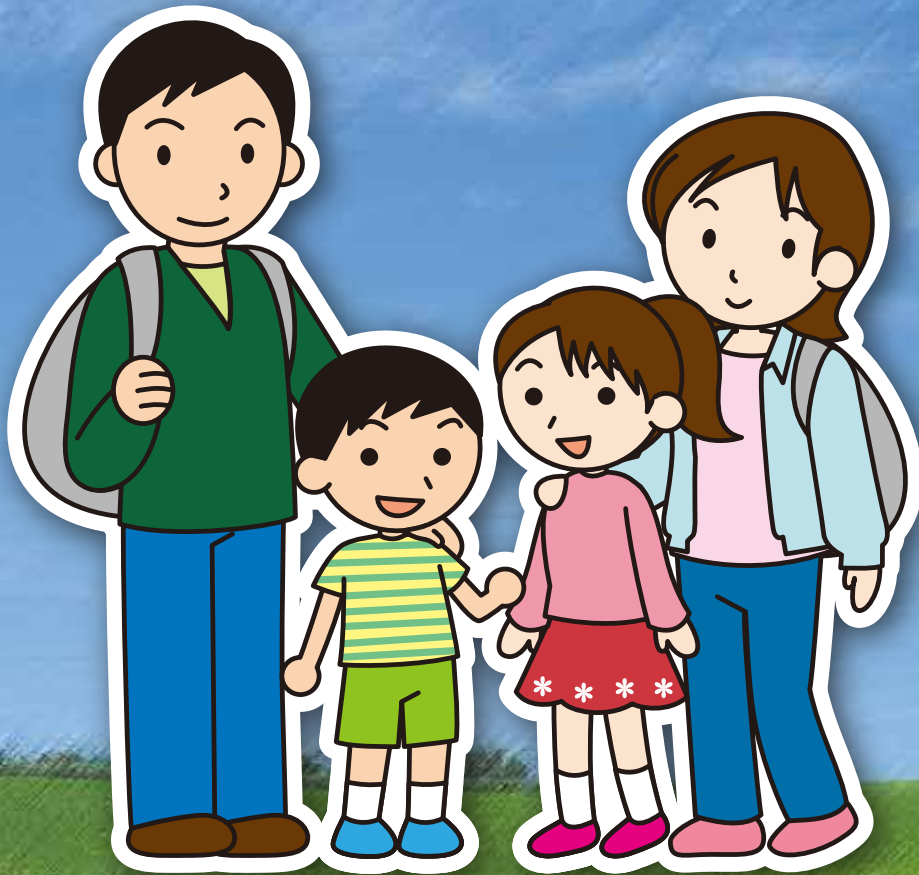
家庭
保存版

和 寒 町

防災のしおり

知っておこう! 災害のこと 防災のこと

災害は突然起こるものです。
いざという時には、あわてず冷静に行動できるよう、
日頃から災害時の対処法を
家族でしっかりと話し合しましょう。



平成25年3月

いざというときのために見える場所に保管しておきましょう

はじめに ～和寒町では地域防災計画を策定しています～

近年、東日本大震災をはじめ、さまざまな自然災害が私たちの生活を脅かしています。

ひとたび大規模な災害が発生した場合、被害の拡大を防ぐためには、国や道、町の対応だけでは限界があり、早期に対策をとることが難しいと考えられます。

被害を最小限にとどめるためには、「自分たちのまちは自分たちで守る」という連帯感のもとに、日頃からの備えをしていただき、いざというときには、町民の皆さんと協力しながら、災害による被害をできるかぎり抑えるための体制づくりをすすめていく必要があります。

このたび和寒町では、※地域防災計画を見直し、日頃から備えておくことや、災害時に町や関係機関、町民および事業所の皆さんが果たすべき役割についての修正を行いました。

この「和寒町防災のしおり」は、いざというときのために町民の皆さんが備えておきたいことや必要な知識、災害ごとに町民の皆さんにも取り組んでいただきたいことをまとめたものです。

本しおりをご活用いただき、皆さんの生命や財産を災害から守り「災害に強いまち」の実現にむけて、積極的なご協力をお願いします。

防災とは… 平常時：災害を未然に防ぐための取り組みを行うこと。
災害時：被害の拡大を防ぐことと復旧を図ること。

自らの身の安全は自らが守る

ふだんから自分や家族の命と財産を守るという自覚をもつとともに、自分自身で、家族全員で次のような備えをしておくことが必要となります。

■ 平常時 ～皆さんに日頃から備えておいてほしいこと～

- 家族や近隣の方と避難場所や連絡方法について確認しておきましょう。
- 飲食物等の備蓄や非常持出品の準備をしておきましょう。(詳細：5ページ)
- 地域で災害がおきたときに必要な対応を確認しておきましょう。

■ 災害時 ～自分や家族の安全を確保してから協力してほしいこと～

- 初期消火活動や近くの負傷者の救助などを可能な範囲で協力しましょう。
- 避難所などでの活動に協力しましょう。



※地域防災計画：

地域防災計画は、都道府県や市町村などの地方自治体がつくる防災計画で、災害対策基本法という法律によって規定されています。また、国の「防災基本計画」および道の「北海道地域防災計画」と相互に関連・連携した計画となっています。

台風などの風水害 ~声をかけ合って早めに避難しましょう~

台風や豪雨の威力は、計り知れないものがあり、命や財産に大きな被害をもたらすことがあります。地域の様子や家の周りをしっかり確認し、気象情報や避難情報に十分注意しましょう。

☑ わが家の風水害対策安全チェック

- 屋根や家の周りの側溝にごみや土砂、木の枝・落ち葉などが詰まって排水が悪くなっていませんか？
- 外壁やブロック塀に亀裂はありませんか？
- 屋根やトタンがめくれている、はがれている、はがれていないですか？
- 納屋や物置小屋にガソリンや農薬などが流出する危険はないですか？
- 窓ガラスにひびが入っていたり、窓枠がガタついていませんか？
- テレビのアンテナはしっかりと固定されていますか？
- 電気の引込み線のたるみや破損はありませんか？



台風や豪雨が近づいているときは…

- 外出や旅行はできるだけひかえ、気象情報に注意しましょう。
- 停電に備えて懐中電灯やラジオを用意しておきましょう。
- 浸水の心配があるときは、家財道具を移動させるなど被害に備えましょう。また、飲料水や緊急時の食品などを用意しておきましょう。
- 物干し竿や植木鉢など、家の周りに飛ばされたり、破損する恐れのあるものがあるときは屋内に入れたり、固定して飛ばされないようにしましょう。



避難情報について

町では災害が発生する恐れがある場合など、その状況を確認し避難情報を発令します。発令された時は、地域で声をかけ合い、まず避難するように心がけてください。

【町で発令する避難情報の種類】

低
危険度
高

- **避難準備情報**：人的被害の発生する可能性が高まり、要援護者など、特に避難に時間のかかる方が避難行動を開始しなければならない場合に発令
- **避難勧告**：災害により、人命等への危険が予測される場合に発令
- **避難指示**：災害により、人命等への危険が目前に切迫している場合に発令

※避難指示のほうがより危険度が高い場合に発令しますが、いずれの場合にも避難するよう心がけましょう。

地震

～地震発生から避難・行動の流れ～

地震発生

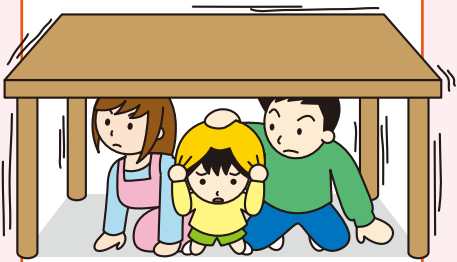
1～2分

3分

最初の激しい揺れは約1分程度

①まずは身を守る

クッションや座布団で頭を保護し、机やテーブルの下へ。



②すばやく火の始末

ガスやストーブの火を消し、電気機器のプラグは抜きましょう。

③非常脱出口の確保

玄関、窓を開けて避難路を確保しましょう。

揺れがおさまったら自身と家族の安全確認

①火元の確認

ガスの元栓を締め、ブレーカーを落とします。もし火が出ていたら、あわてずに初期消火を。

②家族の安全確保

家庭内では、家族が転倒した家具の下敷きになっていないかなど、安全を確認します。

③靴またはスリッパを履く

ガラスの破片や散乱物から足を守りましょう。



④山・がけ崩れなどの危険が予想される地域では、ただちに避難

余震に注意しながら近隣への安全確認

①隣近所への声かけ

特に一人暮らし高齢者世帯などには積極的に声をかけ、安否を確認します。

また、けが人、行方不明者がいないかも確認します。



②火災時には初期消火

出火していたら、大声で知らせ、消火器、バケツリレーなど近隣で協力して初期消火を行います。



地震の心得10か条

① まず、わが身の安全!

② すばやく火の始末!

③ 戸をあけて出口の確保!

④ 火が出たらすばやく消火!

⑤ あわてて外に飛び出さない!

⑥ 屋外では狭い路地、ブロック塀、自販機に近づかない!



⑦ 山崩れ、がけ崩れに注意!

⑧ 避難は徒歩で、荷物は最小限に!

⑨ みんなで協力しあって応急救護!

⑩ 間違った情報に注意し、正しい情報を得る!

5分



半日～3日

正確な情報を収集し 避難所へ

①正しい情報把握を

災害発生時には、様々な情報があふれ、なかには不確定な情報も流れてきます。

ラジオ等で正確な情報を収集するほか、収集した情報については、役場、消防、警察、自治会等で情報を確認するようにしましょう。

②電話は緊急連絡を優先

安易に電話をかけることは避け、安否確認は「災害用伝言ダイヤル」等を活用しましょう。



③危険を感じたら避難所へ

家屋倒壊などの危険があるときは、すぐに避難所へ。避難路については、事前に確認し、安全な経路で避難所へむかきましょう。

避難後は助け合い 支え合いを忘れずに

①協力して消火・救出・救護活動

②飲料水・食料の確保

災害が大きくなればなるほど、公的な支援が届くまでの時間は長くなります。いざというときのために、日頃から最低でも3日分の飲料水と食料の備蓄をしておきましょう。



③倒壊した家や危険性のある家には入らない

大きな地震が発生した場合、住宅等の二次災害を防止するため「建築物の応急危険度判定」を行う場合があります。この判定結果には『危険』『要注意』『調査済み』の3種類がありますが『危険』という結果になった建物は立ち入り禁止となります。

④災害情報、被害情報の収集

災害用伝言ダイヤル ～災害時の声の伝言板～

災害時には電話が混雑し、家族と連絡が取れない方が多くいます。そんなときには「171」をダイヤルし、利用案内に従って伝言の録音・再生を行ってください。利用の開始や録音件数(最大10件)など、利用条件についてはNTTが決定し、テレビ・ラジオなどを通じてお知らせします。

録音方法

171 → 1 → 被災地の人の電話番号(市外局番から) → 伝言を吹き込む(30秒以内)
案内放送が流れます。

再生方法

171 → 2 → 被災地の人の電話番号(市外局番から) → 伝言を聞く
案内放送が流れます。

※災害用伝言ダイヤルは、一般電話の他に公衆電話、携帯電話、PHSからも利用できます。

災害用伝言板への安否情報 登録および確認方法

登録方法

1. Menu画面に表示される「災害用伝言板」を選択
2. 「登録」を選択
3. 「無事です」等の状態の選択と100字以内のコメントを入力
4. 「登録」を押して完了

再生方法

1. Menu画面に表示される「災害用伝言板」を選択
2. 「確認」を選択
3. 安否を確認したい人の携帯電話番号を入力
4. 「検索」を押して伝言を確認

※PHSやパソコン等からも伝言が確認(災害時のみ)できます。詳しくは携帯電話会社にお問い合わせ下さい。

災害への備えとして ~地域・家庭・自身で備えましょう~

災害の発生を完全に防ぐことはできません。突然やってくる災害に対して、被害をできるだけ抑えるために日頃から地域や家庭での備えを進めていく必要があります。



地域で備える

- いざというときに地域で協力し合えるよう、ふだんから協力しあい“顔のみえる関係”を築いておきましょう。
- 自治会などで、災害時に支援の必要な方や世帯を把握し、いざというときに助け合える体制づくりをすすめましょう。



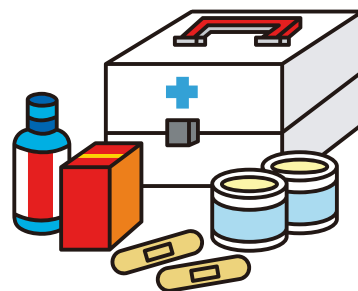
自身や家庭で備える

- 災害時に備えて、家族で避難場所などについて話し合っておきましょう。
- 地震の際に、家具等が倒れないよう金具や市販の転倒防止用具で固定しましょう。
- 非常持ち出し品は、すぐに持ち出せるようにリュックサック等にまとめておきましょう。

非常持ち出し品（例）

●飲料水

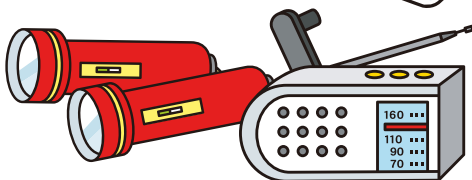
ペットボトルは持ち運びにも便利です。1人1日3リットルを目安に。



●非常食

食料の供給が始まるまでの3日分。火を通さなくても食べられるもの。赤ちゃんがいるときは粉ミルクも。

※食品の賞味期限をチェックして、定期的に交換しましょう。



●救急薬品

消毒薬や絆創膏など。持病のある人は常備薬も。

●携帯ラジオ・懐中電灯

間違った情報に惑わされないために AM と FM 両方聞けるものを。懐中電灯は、予備の電池も忘れずに。

●その他

現金（公衆電話が使用できるよう小銭を用意）、オイルライター、身分証明書のコピー、ヘルメット、軍手、毛布、寝袋、季節に応じた防寒着、使い捨てカイロなど。



災害時要援護者への配慮

～地域で支え合い、配慮ある行動を～

障がい者、高齢者、妊産婦、乳幼児、児童、傷病者、外国人など、いわゆる「災害時要援護者」の方たちは、災害が発生した場合、情報把握、避難、生活の確保などが困難な状況におかれます。町民一人ひとりがお互いに協力し合い、積極的に支援するよう心がけましょう。



安否確認

- あなたの近所に「支援を要する方」はいませんか。無事かどうかを確かめましょう。



避難の手助け

- ガラスの破片や落下物に注意しながら誘導し、家から避難させてください。
- 支援を必要とする方やその家族に声をかけ、避難の準備を手伝い、隣近所で助け合いながら避難するようにしましょう。



火の始末などの手助け

- 近所の方は火気などの安全確認や火の始末を手助けしましょう。
- 火災が発生したら、周囲の人に大声で火災を知らせ「119番通報」をしてもらい、できるだけ初期消火に努めましょう。



正しい情報の提供

- 災害時要援護者の方たちは、情報把握が十分にできず、不安な状況におかれます。まわりの人が正しい情報を伝えるよう心がけましょう。



福祉避難所

災害時に避難所において、避難生活が困難な災害時要援護者のために必要に応じて開設される二次的避難所です。町では「保健福祉センター」を福祉避難所として指定し受入れを行います。

自分たちのまちは自分たちで守ろう!!

～自主防災組織について～

災害が発生したら町や防災機関*は総力をあげて防災活動に取り組みます。しかし、大規模な災害が発生した場合は、電話の不通、交通網の寸断、火災など、防災機関機能の分断によって消防や警察などの救護がすぐに来ない可能性があります。

そんなとき、消火、救出、救護などの活動に取り組み、最小限の被害にとどめるためには、地域の皆さんの協力体制が不可欠です。

近所の人たちと協力しあい「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域防災活動をより効果的に行うための組織が「自主防災組織」です。災害に強いまちを目指し、自主防災組織づくりを進めていきましょう。

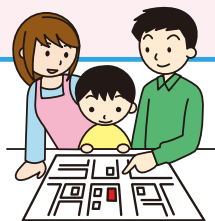
*防災機関：国、北海道、自衛隊、警察、消防、町、公共機関、公共的団体など



自主防災組織の活動例

平常時

- 防災知識の普及
- 地域内の災害危険箇所などの確認
- 家庭内の安全点検
- 防災用資機材の整備点検
- 防災訓練の実施
- 支援の必要な要援護者の確認



災害時

- 情報班：災害に関する情報の収集、町民に対する正しい情報の伝達
- 消火班：出火防止および初期消火活動
- 避難誘導班：町民の避難誘導活動
- 救出救護班：負傷者の救出、救護所への搬送、救護活動
- 給食・給水班：水や食糧などの配分、炊き出しなどの給食・給水活動

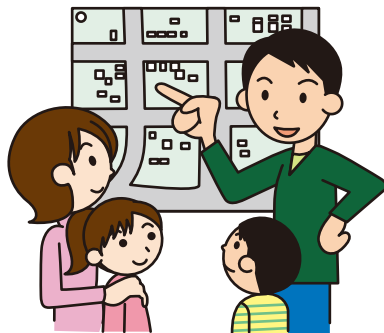


防災の心がけ

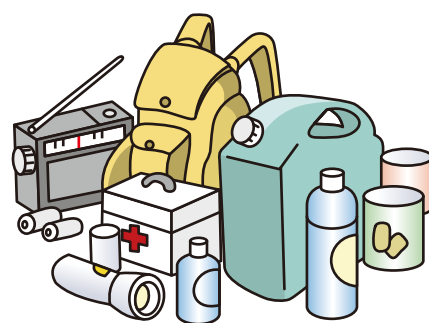
「災害は忘れた頃にやってくる」と言われます。被害を最小限にするためにも、日頃からの心構えと備えが大切です。災害への備えができれば に を入れましょう。



- 避難所の確認
避難所の位置や避難経路を覚えておきましょう。



- 家族で話し合い
家族の集合場所や連絡方法を話し合っておきましょう。



- 非常持出品・備蓄品の準備
日頃から確認し、準備しておきましょう。

●お問い合わせ先

和寒町役場総務課 上川郡和寒町字西町120番地 TEL:0165-32-2421 FAX:0165-32-4238
URL: <http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/> E-mail: soumu@town.wassamu.hokkaido.jp